

防テクPF事業について
～企業の防災ニーズから見えてきたこと～

内閣府（防災担当）

令和7年8月5日

目次

- 01 今後想定される大規模災害について**
- 02 企業における事業継続、防災の取組の推進**
- 03 企業・組織の防災ニーズ等に関するアンケート結果**
- 04 「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」事業について**

1. 今後想定される大規模災害について

今後想定される大規模災害について①



- 災害大国である我が国においては、近年、災害の頻発化・激甚化。
- 今後、更なる大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、富士山噴火などの大規模災害の発生が切迫。

東日本大震災

- ・死者数：19,782人
 - ・避難者数：最大47万人
 - ・全半壊家屋数：406,127棟
- <※R7.3.10 10:00時点>

令和6年能登半島地震

- ・死者数：592人
 - ・避難者数：最大5.7万人
 - ・全半壊家屋数：30,120棟
- <※R7.5.13 14:00時点>

平成30年7月豪雨

- ・死者数：237人
 - ・避難者数：最大4.2万人
 - ・全半壊家屋数：18,010棟
- <※H31.1.9時点>

平成28年熊本地震

- ・死者数：277人
 - ・避難者数：最大18万人
 - ・全半壊家屋数：43,386棟
- <※人的被害：R6.8.14時点>
<※建物被害：H31.4.12時点>

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

- ・想定死者数：最大 約19.9万人
 - ・想定避難者数：最大 約60万人
 - ・想定全壊焼失棟数：最大 約22万棟
- 〔※ 30年以内に千島海溝でM8.8以上の地震が発生する確率：7%~40%〕

首都直下地震

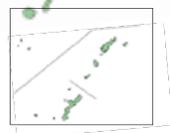
- ・想定死者数：最大 約2.3万人
 - ・想定避難者数：最大 約290万人
 - ・想定全壊焼失棟数：最大 約61万棟
- 〔※ 南関東地域で30年以内にM7クラスの地震が発生する確率：70%程度〕

富士山噴火

- 【溶岩流等】想定影響範囲内人口：約79万人
 - 想定事前避難者数：約11万人
 - 【火山灰】首都圏を含む広域に影響を及ぼすおそれ
- 〔交通機能の麻痺やライフラインの機能停止、木造家屋の倒壊など〕

南海トラフ巨大地震

- ・想定死者数：最大 約29.8万人
 - ・想定避難者数：最大 約650万人
 - ・想定全壊焼失棟数：最大 約235万棟
- 〔※ 30年以内にM8~9クラスの地震が発生する確率：80%程度〕



※地震の発生確率は、地震調査研究推進本部による
(令和7年1月時点)

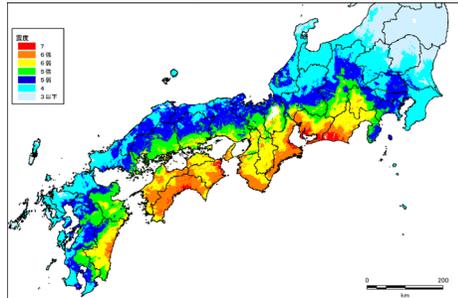
今後想定される大規模災害について②



南海トラフ巨大地震

被害想定
R7.3公表

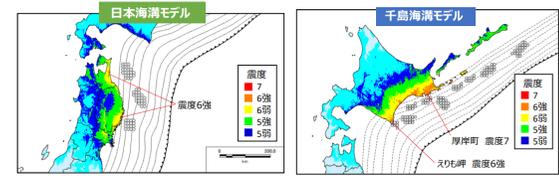
- 想定死者数
最大 約29.8万人
- 想定災害関連死者数
最大 約5.2万人
- 想定避難者数
最大 約1,230万人
(うち避難所避難者 約650万人)
- 全壊焼失棟数
約235万棟
- 影響市町村数 (震度6弱以上)
600市町村
- 経済被害
資産等の被害 約224.9兆円
経済活動への影響 約45.5兆円



日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

被害想定
R3.12公表

左：日本海溝モデル
右：千島海溝モデル

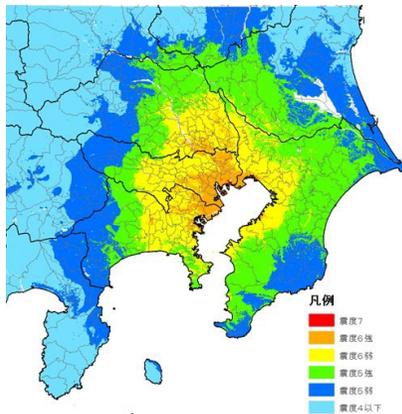


- | | | |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ○想定死者数 | 最大 約19.9万人 | 最大 約10万人 |
| ○想定避難者数
(避難所避難者) | 最大 約90.1万人
(約59.9万人) | 最大 約48.7万人
(約32.3万人) |
| ○全壊焼失棟数 | 最大 約22万棟 | 最大 約8.4万棟 |
| ○影響市町村数 (震度6弱以上) | 45市町村 | 36市町村 |
| ○経済的被害額
資産等の被害
経済活動への影響 | 約25.3兆円
約6兆円 | 約12.7兆円
約4兆円 |

首都直下地震 (都心南部直下地震)

被害想定
H25.12公表

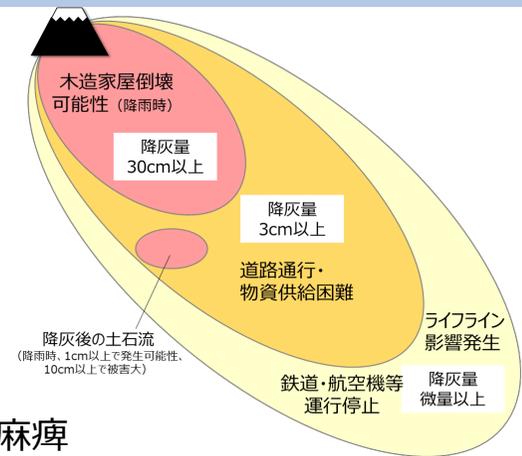
- 想定死者数
最大 約2.3万人
- 想定避難者数
最大 約720万人
(うち避難所避難者 約290万人)
- 全壊焼失棟数
最大 約61万棟
- 影響市区町村数 (震度6弱以上)
151市区町村
- 経済被害
資産等の被害 約47.4兆円
経済活動への影響 約47.9兆円



富士山噴火

検討結果
R2.4公表

- 【溶岩流等】
- 想定影響範囲内人口
約79万人
- 想定事前避難者数
約11万人



- 【火山灰】
- 鉄道、道路等の交通機能麻痺
- 電力・通信、上下水道等のライフライン機能停止
- 火山灰の重みによる家屋倒壊

※上記の他、現時点で定量化が困難な要素も想定される。

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更の概要

■南海トラフ地震防災対策推進基本計画（中央防災会議決定）

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する方針・施策等を定める計画。

南海トラフ巨大地震対策についての報告書（R7.3）を踏まえた主な変更

新たな被害想定

直接死

約17.7万人～ 約29.8万人

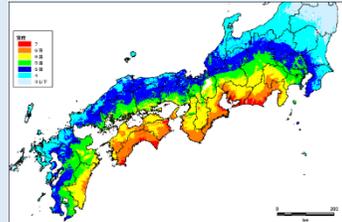
（早期避難意識70%）（早期避難意識20%）
※地震動：陸側、津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s

災害関連死

約2.6万人～約5.2万人

※発災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書（令和7年3月31日報告書とりまとめ）

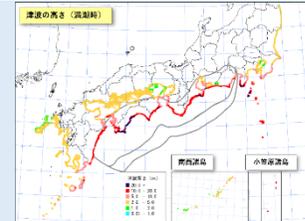


神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

震度6以上の市町村数 601市町村→600市町村

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

震度7の市町村数 143市町村→149市町村



【全割れ全11ケースの最大包絡の津波高（満潮時）】

福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生

基本計画変更のポイント

基本的方針

1. 「命を守る」対策と「命をつなぐ」対策の重点化
2. 地震動（強い揺れ）及び火災に伴う被害への対応
3. 巨大な津波に伴う被害への対応
4. 超広域かつ多分野にわたる被害への対応
5. 災害関連死防止のための避難者の生活環境整備等の被災者支援
6. 国内外の社会・経済に及ぼす影響への対応
7. 時間差を置いて発生する地震への対策等の推進
8. 複数の災害等への同時対応（複合災害対策）
9. 主体的に防災対策に取り組む社会の醸成
10. 訓練等を通じた実効性のある対策の推進
11. 防災・減災に関する調査研究・技術開発の推進
12. 総力を結集した対策を推進するための多様な主体との連携強化
13. 地震防災対策の進捗や効果の定期的かつ継続的な把握

※下線：今回の見直しで追加となった項目

新たな目標

- ①被害想定を更新を踏まえた「今後10年の減災目標」を設定
- ②「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策（特に重要な施策）について、重点的にモニタリングを実施
- ③目標の対象地域の見直し（全国目標から南海トラフ地震防災対策推進地域を対象とした目標の充実化）

想定される死者数 約29万8千人 から おおむね8割減少

想定される建築物の全壊焼失棟数 約235万棟 から おおむね5割減少

具体目標の数：48個 → 205個に拡充

具体的に実施すべき主な対策

①社会全体における防災意識の醸成・総合的な防災体制の構築

- 安全で確実な避難の確保**
- 津波ハザードマップの作成支援及び防災訓練の実施
 - 防災行政無線等の多様な防災情報伝達手段の整備
- 防災教育・防災訓練の充実**
- 防災教育の推進
- NPO・ボランティア団体等民間主体との連携**
- ボランティア活動の実施に向けた環境整備
- 広域連携・支援体制の確立**
- 地方公共団体の受援体制の確保
- 後発地震への対応**
- 電子基準点網等の耐災害性強化対策 等

②被害の絶対量を減らす取組

- 建築物の耐震化等**
- 住宅等の耐震化
 - 家具の固定、ガラス等の飛散防止の対策
- 火災対策**
- 電気に起因する出火の防止
- 津波に強い地域構造の構築**
- 海岸保全施設整備の推進
 - 避難場所・避難経路の整備
- 総合的な防災力の向上**
- 事前復興に向けた取組の充実 等

③ライフライン・インフラの強化

- ライフライン施設の耐震化等**
- 発電・送電システムの耐震化等
 - 上下水道施設の耐震化
 - 通信・放送施設の対策
- インフラ施設の耐震化等**
- 交通インフラの機能維持に向けた対策
- 基幹交通網の確保**
- 早期復旧に向けた体制構築
- 石油コンビナート対策**
- 石油コンビナート施設の被害防止 等

④救助体制・救急救命を強化する施策・防災DX

- 救急救命を強化する施策**
- 医療施設・社会福祉施設等の耐震化
 - DMATの充実
 - 医療コンテナの活用
- 救助体制を強化する施策・国による応援組織の充実**
- 緊急消防援助隊、消防団等の充実・強化
 - TEC-FORCE活動の強化
- デジタル技術を活用した防災対策の推進**
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の推進 等

⑤被災者支援、災害関連死防止の対策

- 避難者等への対応**
- 避難所の設備の充実
 - 避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化の推進
 - キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の創設
- 食料・水、生活必需品等の物資の調達**
- 備蓄の充実、物資の情報管理の整備
- 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動**
- 緊急輸送体制の確保
- 燃料の供給対策**
- 災害時に備えた燃料供給体制の確保 等

推進計画の作成・変更にあたってのポイント

○地域ごとに被災状況を想定したシミュレーション等を実施した上で、「命を守る」対策と「命をつなぐ」対策を重点施策として推進 ※国が協働して推進

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更について

- 南海トラフ地震防災対策推進基本計画は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震に係る地震防災対策の円滑かつ迅速な推進のため、中央防災会議が作成し、実施を推進。
- 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループにおける新たな被害想定と、近年の情勢の変化等を踏まえ、見直しを実施（平成26年3月作成、令和元年5月変更、令和3年5月変更）

<新たな被害想定>

R7被害想定	
直接死	約17.7万人～ 約29.8万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%) ※地震動：陸側、津波ケース①、冬・深夜、風速8m/s
	建物倒壊 約7.3万人
	津波 約9.4万人～ 約21.5万人 (早期避難意識70%) (早期避難意識20%)
	地震火災 約0.9万人
災害関連死	約2.6万人～約5.2万人 ※発災後の状況によっては更なる増加につながるおそれ

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書（令和7年3月31日報告書とりまとめ）

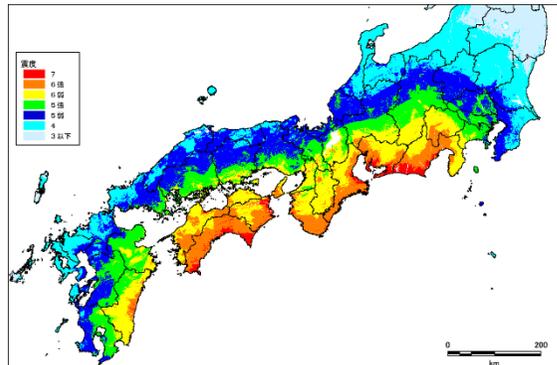
【南海トラフ地震による被害の特徴】

※下線：今回の見直しで追加となった項目

- ① 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生
- ② 津波の到達時間が極めて短い地域が存在
- ③ 時間差をにおいて複数の巨大地震が発生する可能性
- ④ 高齢化や人口減少等の社会的要因に伴う人的・物的資源の減少
- ⑤ 大都市や離島・半島、孤立可能性地域などの地理的特性
- ⑥ ①～⑤から、その被害は広域かつ甚大
- ⑦ 想定される最大規模の地震となった場合、被災の範囲は超広域にわたり、これまで想定されてきた地震とは全く異なる様相の被害が発生

※震度6弱以上又は津波高3m以上となる市町村：
・31都府県の764市町村（面積：全国の約3割、人口：全国の約5割）

<想定される震度分布>



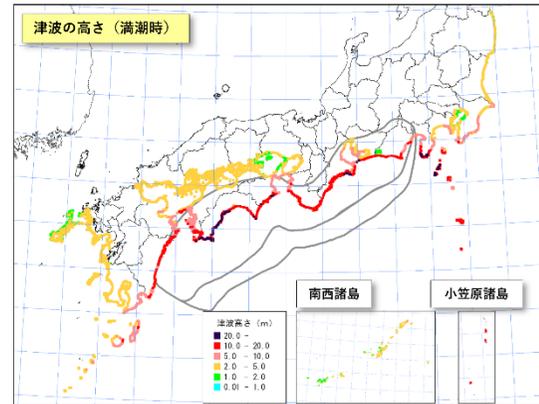
神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲で震度6弱以上が発生

〔震度6弱以上の市町村数〕
601市町村→600市町村

静岡県から宮崎県までの主に沿岸域の一部で震度7が発生

〔震度7の市町村数〕
143市町村→149市町村

<想定される津波高>



福島県から沖縄県の太平洋側の広い範囲で高さ3m以上の津波が到達

高知県幡多郡黒潮町、土佐清水市で最大約34mの津波

静岡県静岡市、焼津市、和歌山県東牟婁郡太地町、東牟婁郡串本町で1m以上の津波が最短2分で到達

福島県から沖縄県の広い範囲で津波による浸水が発生

【全割れ全11ケースの最大包絡の津波高（満潮時）】

南海トラフ地震防災対策推進基本計画 変更のポイント①

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針（第2章）

「命を守る」「命をつなぐ」対策の重点化（第1節）

- 事前の対策に費やせる時間には限りがあることから、地震・津波から命と社会を守るための「**命を守る**」対策と、直接的被害から助かった命や生活を維持するための「**命をつなぐ**」対策について、**重点的に推進**

※ 「**命を守る**」「**命をつなぐ**」対策については、特に重要な施策として、**具体目標（第3章）を定め、重点的にモニタリングを実施し、進捗を図る**

超広域かつ多分野にわたる被害への対応（第4節）

- 実効性のある対策を推進するため、**被災状況を想定したシミュレーション等の実施と定量的な分析の推進**
- 被害の絶対量軽減のための事前の地震対策の推進の徹底
- 適確な状況把握、応急対応のための最新技術の徹底活用

災害関連死防止のための生活環境整備等（第5節）

- 「**場所（避難所）の支援**」から「**人（避難者）の支援**」へ考え方を転換
- 発災直後からの避難者の良好な生活環境の整備
- 応急の生活インフラや保健・医療・福祉の供給体制の確立
- 在宅避難、広域避難の推進

時間差をにおいて発生する地震への対策等の推進（第7節）

- **臨時情報発表時に取るべき具体的な行動の事前の検討**
- 国、地方公共団体による臨時情報の正確かつ迅速な国民等への伝達
- 臨時情報に係る平時からの周知・広報と、自ら考える意識の醸成
- 後発地震に対する措置の継続的な検討・改善

複数の災害等への同時対応（第8節）

- 暴風・大雨・土砂災害・火山噴火・原子力災害等の**複合災害に備えたそれぞれの災害ごとの対策の充実と、より厳しい事象を考慮した対策の実施**
- 感染症に備えた避難施設の環境改善の検討

主体的に防災対策に取り組む社会の醸成（第9節）

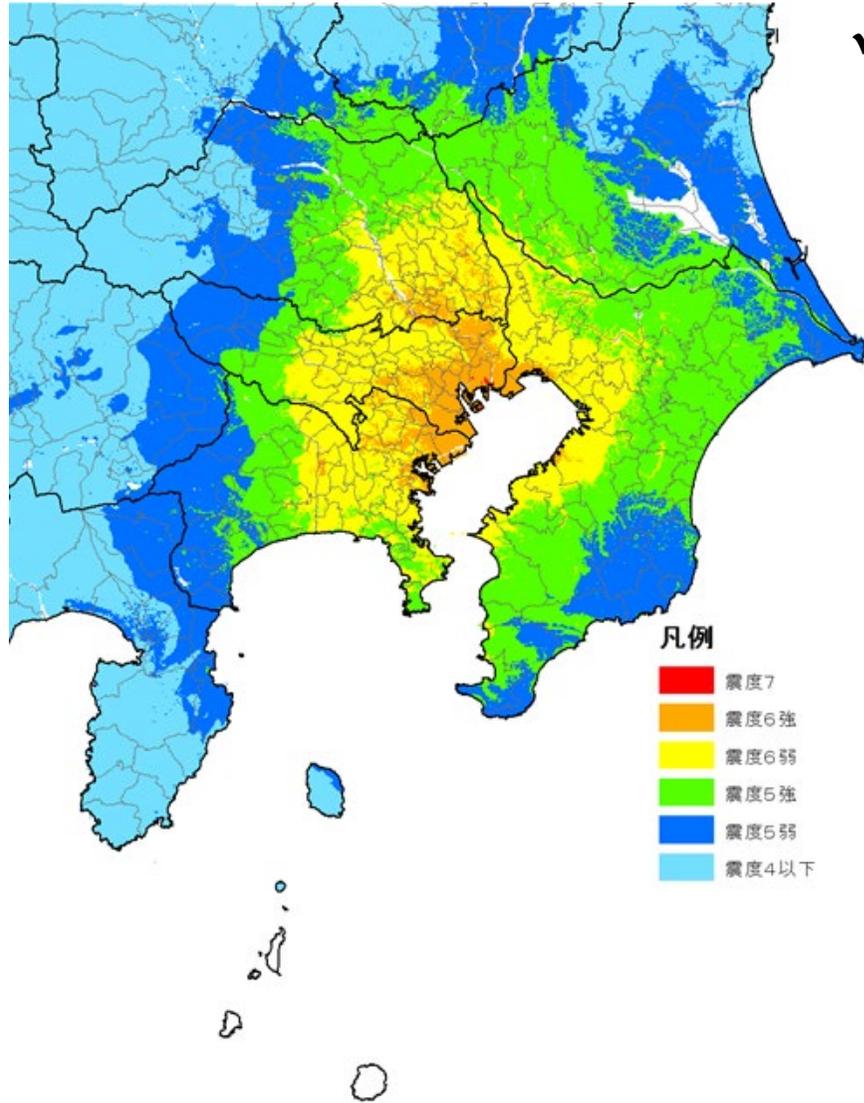
- 「自らの命は自らが守る」という意識の下、**国民主体の取組による防災意識の高い地域社会の構築**
- 社会全体での自助・共助・公助による災害対策推進、要配慮者の支援
- 防災・減災に取り組む主体への社会的評価向上の意識醸成

総力を結集した対策を推進するための連携強化（第12節）

- 国、地方公共団体、事業者、NPO、ボランティア等の**多様な主体の地域との連携・協力体制の構築**
- 平時における各主体間の連携関係の構築と訓練の実施

進捗や効果の定期的かつ継続的な把握（第13節）

- 各種防災対策の進捗状況の把握や課題の共有等を図るため、各分野の専門家の意見を聞きながら、**毎年フォローアップを実施**
- 必要に応じ、**基本計画の見直しを機動的に実施**



凡例

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4以下

✓ 防災対策の対象地震

（南関東地域M7クラス※1：今後30年間に約70%）

※1 平成16年 地震調査研究推進本部

【都心南部直下地震】 M7.3

○死者数 最大 約2.3万人（冬・夕方）

〔うち約7割が火災、
約3割が揺れによるもの〕

○建物全壊・焼失棟数 最大 約61万棟（冬・夕方）

〔うち約7割が火災、
約3割が揺れによるもの〕

○要救助者 最大 約7.2万人（冬・深夜）

○被害額 約95.3兆円

〔資産等の被害 約47.4兆円
経済活動への影響 約47.9兆円〕

震度分布（都心南部直下地震）

※それぞれの数値については、被害が最大と見込まれるケースにおける値であり、同一のケースではない。

首都直下地震対策 被害想定・防災対策の見直しの流れ



減災目標を定めた首都直下地震緊急対策推進基本計画の策定（平成27年3月）から10年が経過することから、同基本計画及び政府業務継続計画の見直しに向けて、本格的な検討を開始する。

被害想定（H25.12）

直下地震（M7クラス）により、強い揺れが発生し、建物等が倒壊・焼失

死者数：最大2.3万人

（地震：約3割、火災：約7割）

全壊・焼失家屋：最大61万棟

（地震：約3割、火災：約7割）

総理官邸等が立地する地区は、一定の強靱性を有するものの、不確実性の高い項目について、より過酷な被害様相を想定

停電、電話不通、断水：1週間

JR等の運行停止：1ヶ月

主要道路の啓開：1週間

首都直下地震緊急対策推進基本計画（H27.3）

減災目標

死者数：概ね半減 全壊・焼失棟数：概ね半減

- **地震対策** ・住宅等の耐震化率 【具体目標：79%（H20）⇒95%（H32）】
・防災拠点となる公共施設等の耐震化率 【具体目標：92.1%（H25）⇒100%】等
- **火災対策** ・危険密集市街地の解消【具体目標：約2,500ha（H23）⇒解消（H32）】
・緊急消防援助隊の部隊数【具体目標：4,600隊（H26）⇒6,000隊（H30）】等

政府業務継続計画（H26.3）

目標

1週間、外部から庁舎に補給なしで、交代で非常時優先業務を実施できる体制の整備を目指す

- **執行体制** ・社会全体としての業務継続体制の構築 ・緊急的な権限委任
・職務代行者の選任 ・参集要員の確保 等
- **執務環境** ・庁舎の耐震安全化 ・電力の確保 ・通信・情報システムの確保
・物資の備蓄 ・代替庁舎の確保 等

<今後の検討の流れ（予定）>

首都直下地震モデル・被害想定手法検討会※

最新の知見を踏まえ、震度分布や津波高、被害想定の手算手法を検討。

※内閣府に設置

（既存の検討会等）

政府BCP評価等有識者会議（平成26年4月～）

帰宅困難者等対策検討委員会（令和3年11月～）

首都直下地震対策検討WG※

（令和5年12月～令和7年夏頃（予定））

防災対策の進捗状況の確認や被害想定の見直し、新たな防災対策等を検討
※中央防災会議防災対策実行会議の下に設置。

〔令和6年能登半島地震に係る検証チームにおいて取りまとめた自主点検レポートや、有識者からなる能登半島地震ワーキンググループでの検討も踏まえ議論〕

基本計画・政府BCPの見直し

（令和7年秋頃（見込み））

※今後の議論の過程で変更があり得る。

2. 企業における事業継続、防災の取組の推進

自然災害等に伴う企業経営への影響



- 日本は、世界的にみて自然災害の多い国で毎年、地震・台風・豪雨等の被害が続いている。
- 特に、大規模地震については今後30年以内に発生する確率が、南海トラフ地震70～80%、首都直下地震70%程度とされており、切迫性が時間とともに高まっている。

最近の主な激甚災害



中央防災会議が対象としている大規模地震



【企業経営への影響】

- 大規模な災害が発生した場合、従業員・設備などが何らかの被害に見舞われ事業活動の中断が余儀なくされ、**企業の業績/競争力/信用など経営に大きな影響**を与える。
- また、**1社の中断が、サプライチェーンを通じて全国レベルで連鎖的中断の広がり**をまねき、国内外の関連企業や**社会・経済全体へ影響を及ぼす**こととなる。

自社における事業の中断（生産活動・サービス）



連鎖的な事業の中断の広がり



業績
減収・減益

企業競争力
低下

投資家から
信頼性低下

顧客影響

社会・経済
全体へ影響



【大規模災害時の被害想定】

- 今後発生の可能性が高い首都直下や南海トラフ等の巨大地震においては、人的被害のみならず**甚大な経済被害**が見込まれている。
- 一方で、防災・減災対策の推進により、一定の被害抑制効果が期待される。

経済被害額がGDPに占める割合

	東日本 大震災 (2011年)	首都直下 (想定※)	南海トラフ (想定※)
経済被害	約16.9兆円	約95兆円	約210兆円
当時の GDP	約470兆円	約556兆円	約556兆円
GDP比	約3%	約17%	約38%

BCPによる減災効果(ご参考：首都直下地震)

「民間・公共の建物など資産」「生産・サービスの事業活動」に係る
防災・減災対策により経済被害を約▲50兆円削減※することを想定

※ 出典 平成25年12月首都直下地震対策検討WG
「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」

うち「生産・サービスの事業活動」に係る防災・減災
約▲18兆円

火災対策
約▲9兆円

BCPによる
事業継続
約▲5兆円

耐震化
約▲4兆円

50%

28%

22%

※ 経済被害は推計値 ①首都直下：平成25年12月算定
②南海トラフ：令和元年6月算定
被害総額について、サプライチェーンを踏まえ見直した場合、
更に増加する可能性あり。GDPは令和4年の名目GDP

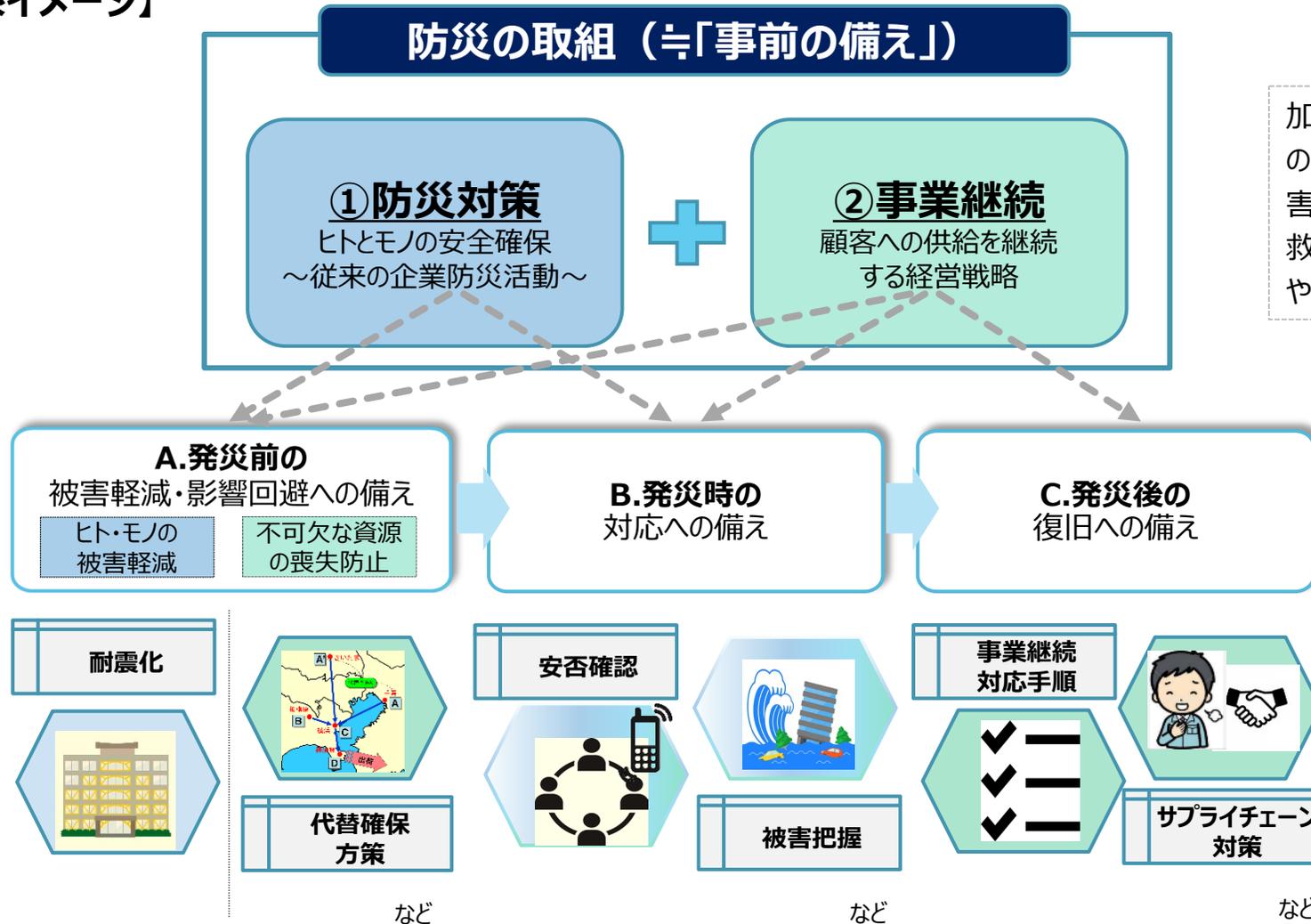
防災・減災対策における重要な対策の一つ

企業防災の取組（≒事前の備え）の概要



- 災害発生時に、その経営資源を守り、事業活動を継続・復旧させることを目的とした事前の災害対策。
- 「①防災対策」と「②事業継続」の大きく二つの取組が必要。

【体系イメージ】



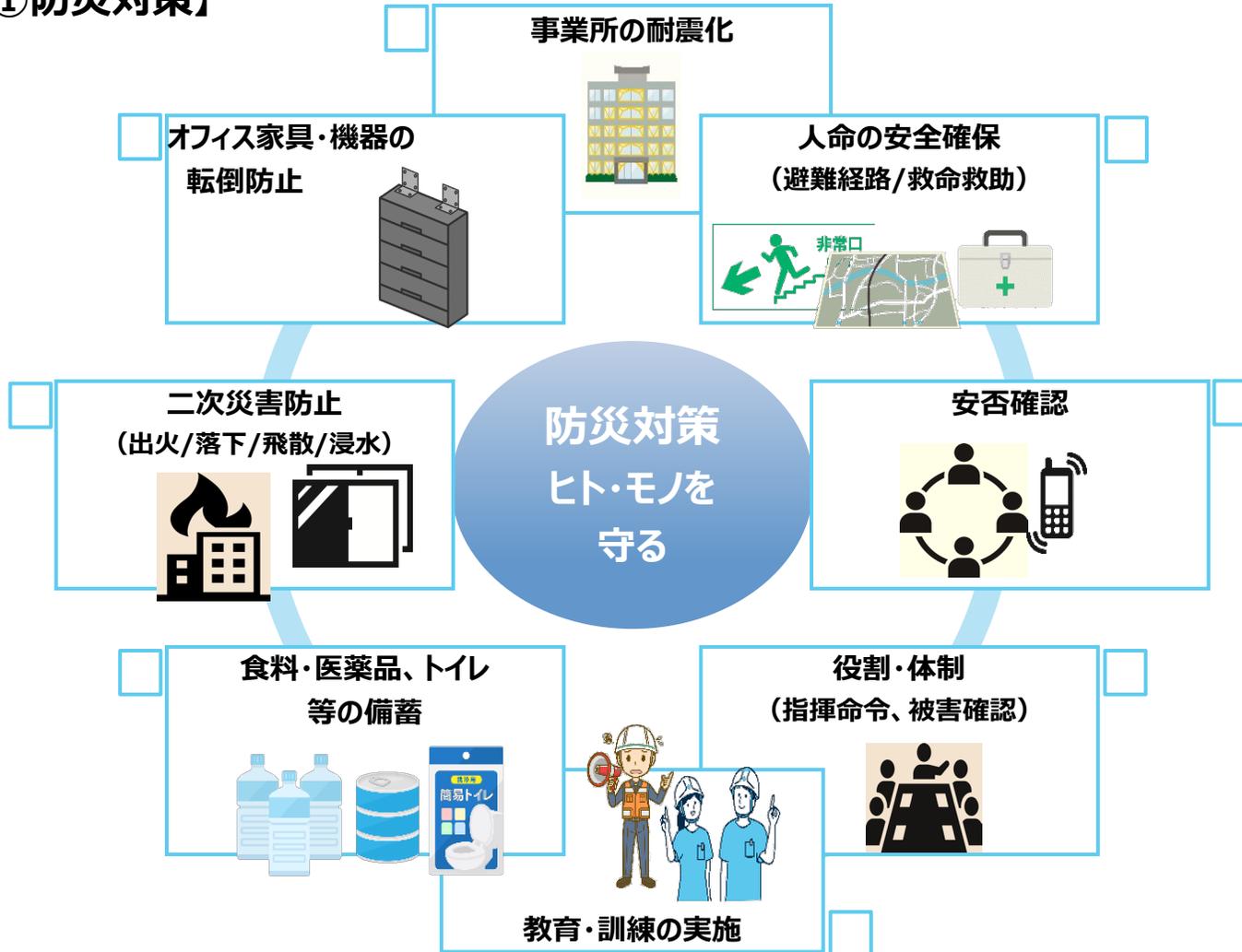
加えて、地域の防災訓練への参画、地域自治体との災害時支援協定、地域の災害救援支援など、地域との協調や地域貢献も大切な取組

「①防災対策」の確認 ～主にヒト・モノを守る行動～



- 防災対策の取組は、生命の安全確保（ヒト）と物的被害（モノ）の軽減を目的としています。備えが出来ているか、改めて確認して下さい！

【①防災対策】



(その他)

※帰宅困難者対策

- ① 大量の帰宅困難者が徒歩により一斉に帰宅した場合、応急活動の妨げや集団転倒等のおそれがあるため、応急活動に注力すべき発災後3日間は、「**むやみに移動を開始しない＝一斉帰宅の抑制**」の基本原則の徹底が重要

- ② 地域を構成する一員として地域への積極的な貢献も望まれており、**帰宅困難者への敷地や建物の一部開放**もその一例



□ 事業継続計画（BCP）

不測の事態が発生しても、**重要な事業・業務を中断させない**、
又は**中断しても可能な限り短時間で復旧させる**ための方針、体制/
手順等を示した**行動計画**。

信頼
低下



顧客
影響

競争力
低下

BCP
経営を守る

業績
悪化

【BCP策定の重要ポイント ～大規模地震の影響/想定リスクを踏まえ～】

最初に、

①事業継続に対する基本方針を明確化

（例えば「人命を最優先とする」「重要顧客に対する供給責任を果たす」等）

②事業中断による影響、想定事象やそれに伴うリスクを想定

（大規模地震においては、一定期間、ライフラインや交通の制約があることも踏まえる）



☞そのうえで、完璧なものを目指すのではなく、**3つの要素を明確化！**

1. 重要業務の選定

- 優先的に復旧すべき製品/サービス
（観点）・売上/利益への寄与
 - ・顧客の必要性
 - ・納期短いもの

2. 目標復旧時間の設定

- 重要業務について、
 - ・いつ頃まで復旧すべきか
 - ・どの程度まで許容できるか
復旧までの許容時間・水準を見極め

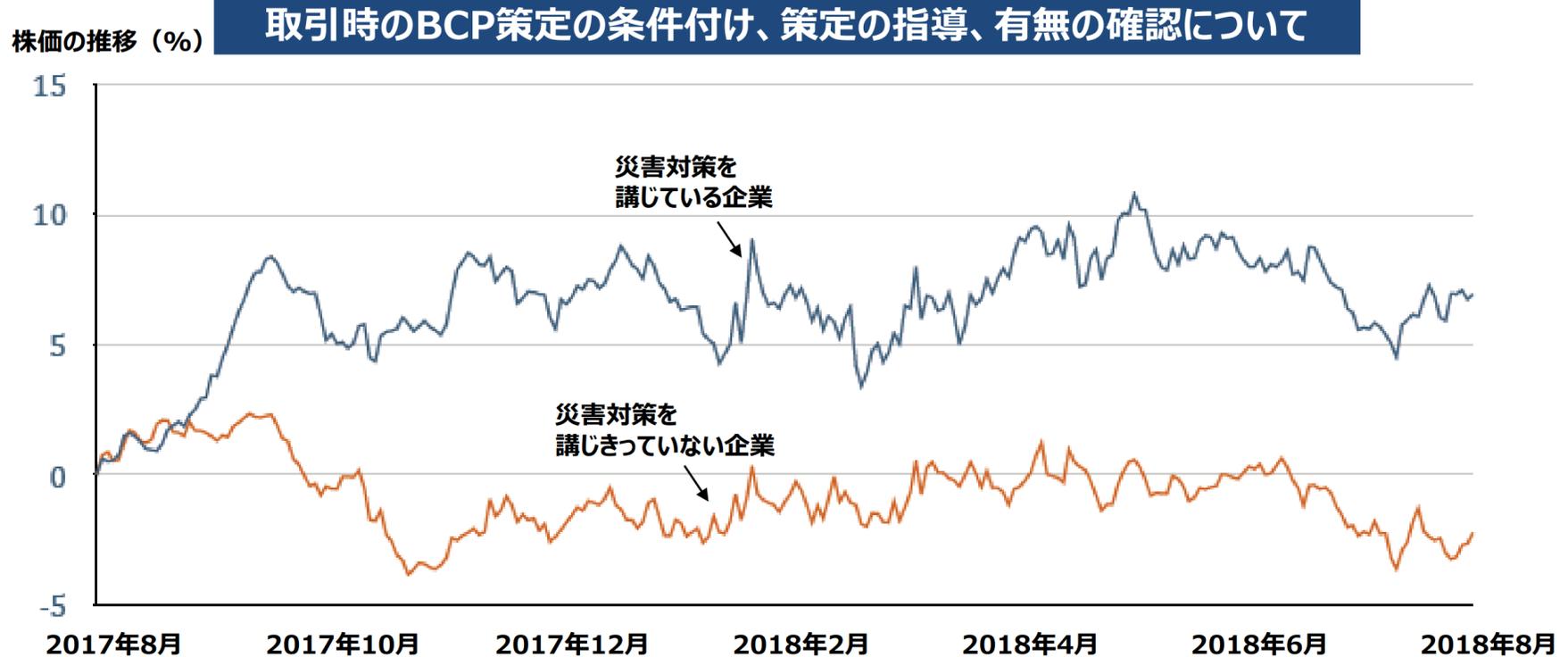
3. 必要リソースの確保

- 重要業務に必要な最低限の
リソース（ヒト/モノ/カネ/情報）
- リソースをどのように確保するか
（復旧させるのか、代替確保するか）

事業継続には、重要情報やシステムを使用できることが不可欠（バックアップ保持、電源確保などは重要な対策）



- 米国における巨大台風の被災地域に立地し、災害対策を講じていた企業とそうでない企業の株価を比較すると、対策を講じている企業の株価パフォーマンスの方が高かったとの研究結果が示されている。



(注) 米国における2017年の3つの台風 (Harvey, Irma, Maria) の被災地域に立地する企業のうち、災害対策に資する工学的な助言を反映している群とそうでない群の被災後1年の株価の推移を分析した研究。工学的な助言は、米国の保険相互会社であるFM Globalから保険契約者に対して提供され、その履行状況も同社により追跡されている。

(出所) Pentland Analytics, “Risk, Reputation and Accountability: A Governance Perspective of Disruptive Events” (2020) に基づき作成。

BCP策定に向けた支援ツール

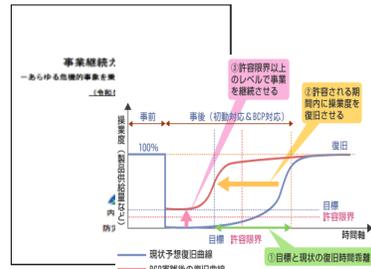


- 「事業継続ガイドライン」(内閣府)を起点に、各業種での事業継続強化、BCP策定を支援する方針やツール、支援・認証制度が整備されています。
- 企業BCPの作成に当たっては、①事業継続ガイドライン(内閣府)、②中小企業BCP策定運用方針(中小企業庁)等が参考になり、防災や事業継続の取り組みを認定する制度は、③事業継続力強化計画(中小企業庁、中小機構)、④国土強靭化貢献団体認証「レジリエンス認証」(内閣官房)等があり、事業者のニーズ等に応じて選択が可能

①事業継続ガイドライン

内閣府防災では、東日本大震災前から防災力向上における企業BCPの重要性を認識し、この普及促進のため、2005年8月にガイドラインを作成。

事業の中断をもたらす可能性があり、あらゆる発生事象について適用可能で、国際的な規格等とも整合が図られている。



<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/pdf/guideline202303.pdf>

②中小企業BCP策定運用方針

中小企業へのBCPの普及を促進することを目的として、中小企業関係者や有識者の意見を踏まえ、中小企業庁が作成したものです。

中小企業BCP策定運用指針
～緊急事態を生き抜くために～

指針には、中小企業の特長や実状に基づいたBCPの策定及び継続的な運用の具体的な方法が、わかりやすく説明されています。

中小企業が投入できる時間と労力に応じて、4通りのコースを用意

https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/bcpgl_download.html#output

③事業継続力強化計画

中小企業庁では、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度を2019年7月より運用。

認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられる。



<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

④レジリエンス認証

レジリエンス認証制度は、大企業はもとより、中小企業、各種団体における事業継続の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靭化を進めることを目的。国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき本制度を運営。



認証組織(一社)レジリエンスジャパン推進協議会が策定した「レジリエンス・マーク」

<https://www.resilience-jp.biz/certification/>

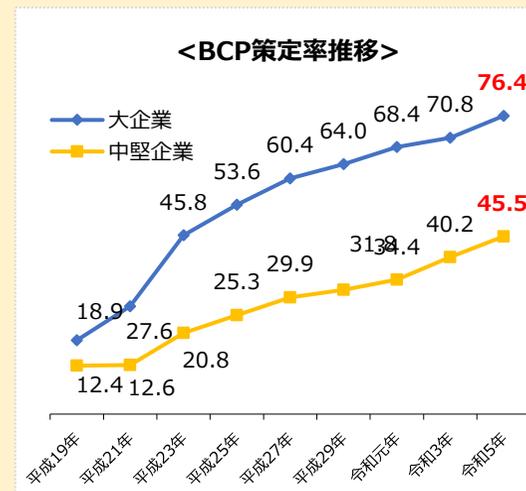
企業の事業継続、防災の取組に関する状況



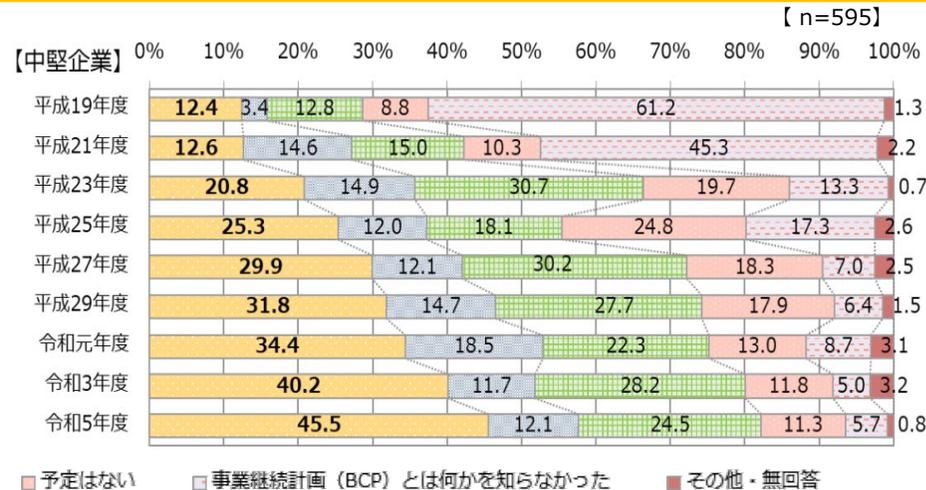
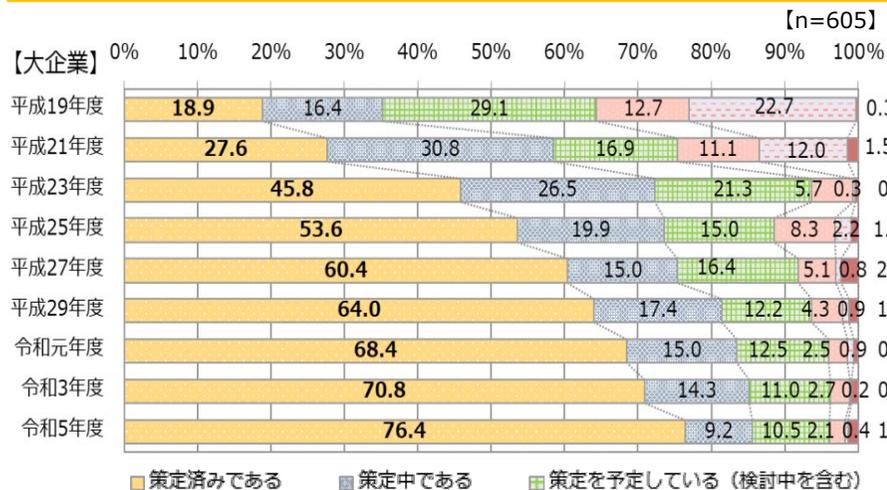
本調査は、国内各企業の事業継続や防災に係る取組実態を把握するため、平成19年より隔年で実施
従来の調査項目に加え、事業所の耐震化、機器の転倒防止、備蓄状況等の防災に係る調査項目を追加

【調査結果(概要)】 ～BCP策定率：大企業・中堅企業とも、調査開始以降、着実に上昇～

- BCP策定率は「策定済」が、**大企業76.4%、中堅企業45.5%**と、令和3年度対比+5%程度上昇
- リスク事象として、地震、感染症、洪水など特定事象を想定している先が80%以上を占める
また、災害を特定せず対応策を策定している先（オールハザード型）は18%となり上昇傾向
- 被害を受けた際の有効であった取組について、**安否確認、備蓄等の基本的な防災項目やBCP
に関連する項目が上位を占め**、「BCP策定/見直し」の有効性は中堅より大企業での割合が高い
- 一方で、BCP未策定先や策定推進において**人材不足やスキル/ノウハウ不足が障壁**となっている
- 今回新規項目である事業所の耐震基準の充足状況は、新旧耐震基準合算で約80%程度
なお**旧耐震基準の建物を所有している企業は約33%**にも上った



※調査期間：令和6年1月5日～1月26日、調査対象：業種及び資本金・常用雇用数によって「大企業」、「中堅企業」、「その他企業（資本金1億円以上の中小企業）」に分類し、4,934社を抽出。有効回答数は1,826社（回答率37%）

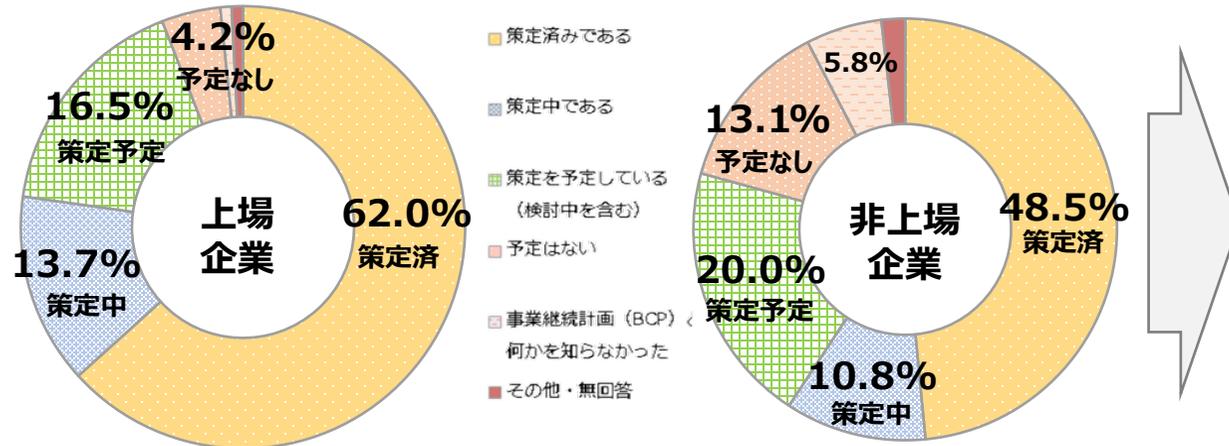


企業の事業継続、防災の取組に関する状況



■ 上場・非上場会社におけるBCP策定率

回答結果 (%) [n=1,836] 全企業



- 今回回答のあった企業のうち、上場企業の割合は約15% (残り非上場)
- 上場企業の方が、策定率は高い傾向にあるものの、未策定先も一定割合あり、前述の企業規模 (大・中堅) ほど関連性は高くない

■ 業種別のBCP策定率

回答結果 (%) [n=1,826]

		策定済みである	策定中である	策定を予定している (検討中を含む)	予定はない	事業継続計画 (BCP) とは何かを知らなかった	その他
全体		50.5	11.2	19.5	11.8	5.3	1.6
業種	農業・林業・漁業	24.5	1.0	18.6	18.6	37.3	0.0
	鉱業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	63.4	4.6	16.9	4.3	7.2	3.6
	製造業	58.3	11.6	16.6	9.1	3.7	0.6
	電気・ガス・熱供給業・水道業	49.8	15.5	11.6	23.2	0.0	0.0
	情報通信業	53.8	12.3	25.1	2.6	2.6	3.5
	運輸業・郵便業	66.2	6.8	15.0	9.1	1.1	1.8
	卸売業	42.8	13.6	24.1	13.3	4.8	1.4
	小売業	34.7	11.2	25.4	13.4	12.8	2.6
	金融・保険業	76.6	2.6	9.2	5.8	1.2	4.6
	不動産業・物品賃貸業	43.7	10.2	12.0	24.5	7.5	2.1
	学術研究、専門・技術サービス業	50.0	14.8	22.5	10.0	2.4	0.3
	宿泊業、飲食サービス業	27.2	5.4	36.4	17.9	13.0	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	23.4	10.9	19.4	38.2	6.5	1.6
	教育・学習支援業	18.9	0.0	38.0	30.5	12.7	0.0
	医療、福祉	41.3	36.1	10.2	9.0	3.4	0.0
	複合サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業 (他に分類されないもの)	56.7	13.2	16.9	6.5	5.9	0.9

- 業種別では、**金融・保険業の策定済が76.6%**と策定が進んでいる状況
- 住民、企業、地域の復旧・復興に大きく影響する**医療を含めたライフライン関連の企業においては、40~70%程度の策定率に留まっており**、一部の業界で進んでいないことも伺える

3. 企業・組織の防災ニーズ等に関するアンケート結果

企業・組織の防災ニーズ等に関するアンケート①

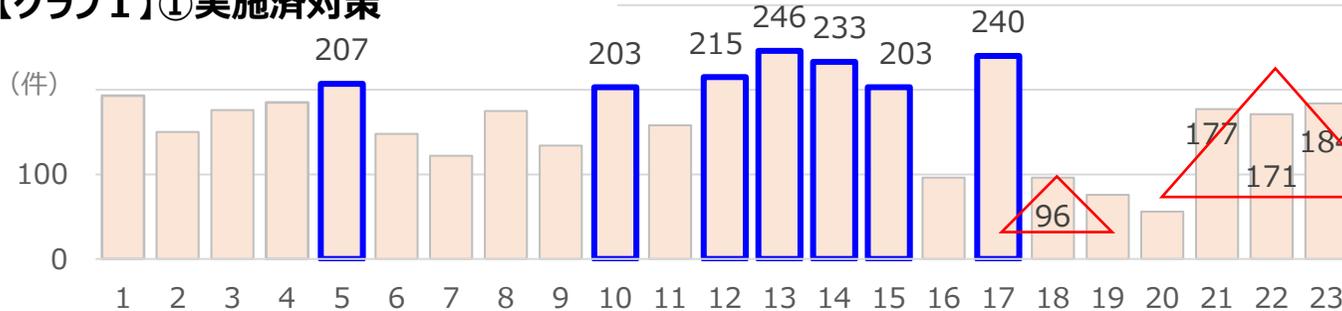


● 17の業界団体等を通じ傘下企業へアンケートを依頼、301の企業から回答を受領

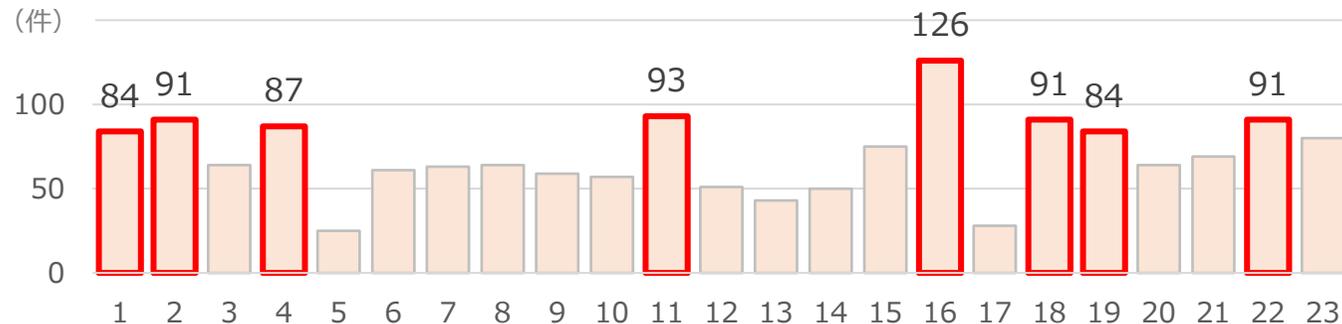
【設問1】災害等への事前対策実施状況

(回答の上位3割にマーキング)

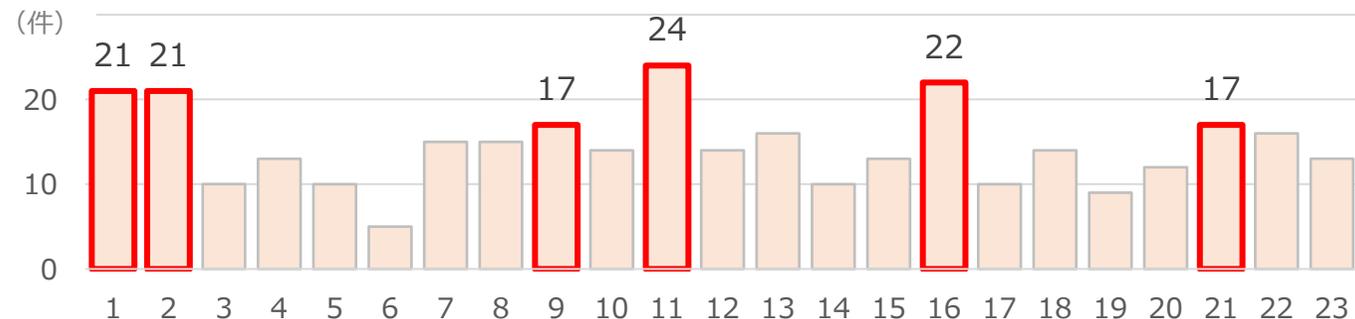
【グラフ1】①実施済対策



【グラフ2】②実施したいが対策未済



【グラフ3】③企業の技術・サービスを活用したいもの



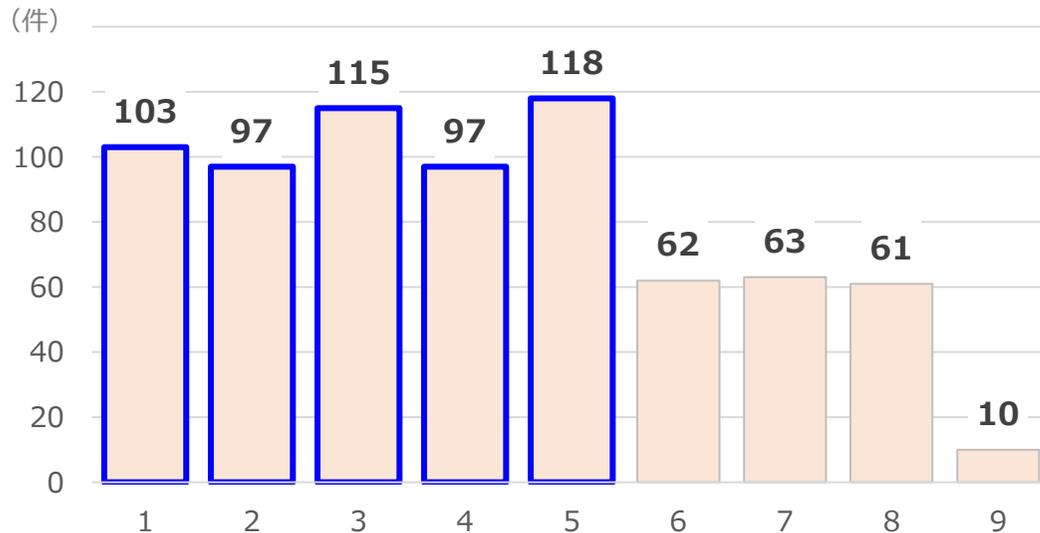
1. 従業員・家族の安全確保
2. 本社機能等の代替施設・機能確保
3. 施設の耐震化・免震化
4. 設備・資機材の固定転落防止策
5. 重要設備の防災・減災対策
6. 拠点の分散化
7. 燃料の備蓄
8. 非常用電源の確保
9. 電気・水道・通信等のライフラインの確保
10. 緊急時食糧等の確保
11. 無線・衛星電話等の災害時の連絡手段の確保
12. 安否確認システム
13. 社内システムのバックアップ
14. 緊急時の避難にかかる安全確保
15. 社員向け研修・訓練
16. 防災セミナー・防災士の取得推奨・補助制度
17. 損害保険・共済等の加入
18. サプライチェーンの把握
19. 仕入・製造先の代替手段確保
20. 代替輸送手段の確保
21. BCPの定期的な見直し
22. 自社のリスク整理・業務影響分析
23. リスク毎の対応方針の策定

企業・組織の防災ニーズ等に関するアンケート②



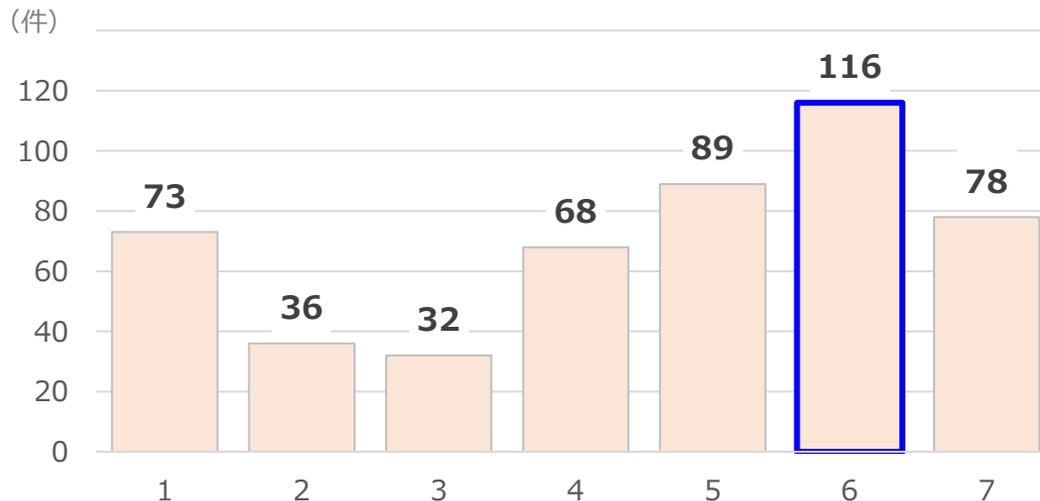
【設問 2】今後の災害対策に向け、活用したいあるいは活用を検討してみたい技術・サービス

(1) 災害対応フェーズに応じた技術・サービス



1. 防災学習
VRを使用した普及啓発等、発災時リーダーとなる人材の育成等
2. 災害リスク評価・対策
液状化・地震時の揺れやすさ・土砂災害リスク等のスコア化等
3. 災害発生・災害予測
被害等のリアルタイム予測、河川水位把握等
4. 初動対応（従業員・家族の安否確認）
5. 情報収集・共有
被害情報の収集、通信途絶時の情報発信・収集、取引先・サプライチェーンの安否情報や被害情報の共有等
6. 備蓄品の確保・管理・輸送等
7. 避難時対応
8. 災害本部運営
9. その他

(2) 能登半島地震で活用された技術・サービス



1. ドローンによる被害状況把握
2. ドローンを活用した物資輸送
3. 高性能のドローン活用
4. 充電式運搬車や救助資機材等の活用
5. ポータブル水再生システムによる生活水の確保
6. 衛星インターネットを活用した通信環境の復旧・確保
7. トイレカー・ランドリーカー等の活用

4. 「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」事業について

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」(防テクPF) の概要



- 内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等のニーズと、民間企業等が持つ先進技術・サービスのマッチング等を行う場として、**防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム** (防テクPF) を設置
- 地方公共団体がもつニーズと、企業がもつ技術・サービスのオンライン/現地でのマッチング等を支援

ニーズの登録例

- 河川水位等を観測・通知する仕組み
- 外国人等情報弱者への避難情報伝達
- 効果的な防災訓練の手法 等

令和3年度
運用開始

- 河川の水位予測システム
- スマホ向け防災アプリ・防災システム
- SNS等からの情報収集・解析システム 等

技術の登録例

地方公共団体等
(公的機関)

ニーズの
登録

民間企業等
(事業者)

技術の検索

地方公共団体等、
民間企業等

ニーズ

マッチング



民間企業等
技術・
サービス

※令和7年2月末時点 **200件**

技術の
登録

民間企業等
(事業者)

ニーズの検索

登録件数：**872件**
※令和7年7月末時点

令和7年度から**企業間マッチング**を開始

登録件数：**1,908件**
※令和7年7月末時点

登録のメリット

- ① 様々なニーズ・技術を探索可能
- ② 最適なマッチングをサポート
- ③ 災害対応に有用な情報を収集可能

マッチングの効果

- ① **民間企業**にとってはビジネスチャンスの拡大、地域防災への貢献
- ② 地方公共団体にとっては防災対策の効率化、防災課題の解決



自社の製品等をPRできるアイデア展示



企業から様々な提案が受けられる個別相談会

無料で参加できます！

事業化に至った事例はこちら



防テクPFへの登録はこちら



【防テクPF】マッチングセミナーの開催状況



- 地方公共団体の先進技術導入・活用事例、防テクPFの優良活用事例を紹介する「マッチングセミナー」を令和3年から、オンラインや現地にて毎年定期的に開催。
- 事例紹介に加え、自治体と企業による「個別相談会」や自治体・企業等の取組・アイデア展示を実施

	日程	開催地	主な話題	相談件数	展示件数	参加数	備考
第1回	R3.8.31	オンライン	・防テクPF説明 ・官民連携事例			558	棚橋防災担当大臣より挨拶
第2回	R3.11.5	釜石市	・官民連携事例 ・マッチングサイト	33		296	「ぼうさいこくたい」のイベントとして開催
第3回	R4.2.10	オンライン	・官民連携事例 ・マッチング事例	54		365	福岡開催予定だったがコロナ禍で急遽変更
第4回	R4.6.22	新潟市	・官民連携事例 ・防テクPF活用事例	58	19	320	新潟県イベントを同日開催
第5回	R4.9.20	神戸市	・地方公共団体 官民ネットワーク紹介 ・防テクPF活用事例	70	13	322	「ぼうさいこくたい」のイベントとして開催
第6回	R5.2.10	仙台市	・日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震対策 ・防テクPF活用事例	41	18	318	仙台市イベントを同日開催
第7回	R5.6.1	高知市	・南海トラフ地震対策 ・防テクPF活用事例	58	29	245	高知県イベントを同日開催
第8回	R5.12.1	静岡市	・国の補助事業等 ・防テクPF活用事例	54	27	471	静岡県イベントを同日開催
第9回	R6.11.13	さいたま市	・能登先進技術紹介等 ・防テクPF活用事例	120 <small>(事後相談含む)</small>	29	333	埼玉版スーパー・シティプロジェクト紹介等
第10回	R7.2.20	名古屋市	・防災産業育成、社会のレジリエンス強化をテーマとしたパネルセッション、技術・ニーズピッチ等	162 <small>(事後相談含む)</small>	26	398	愛知県共催 STATION Aiとの連携



マッチングセミナー



個別相談会



アイデア展示

※事後相談件数を含む